3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年８月 12 日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年７月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大和ロック株式会社　中野　義人　福岡県筑紫野市大字永嗣96―３　国土交通大臣許可（特―19）第22501号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年８月 12 日
九州地方整備局長　岡本　　博
1　処分をした年月日　平成22年７月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　黒崎播磨株式会社　濵本　康男　福岡県北九州市八幡西区東浜町１－１　国土交通大臣許可（特―22）第3956号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、屋根工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１１６号
栃木県足利市大前町243番地３　ＭＩＫＩハウス天神前Ｃ103
債務者　森田　悦朗
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成22年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで　宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第１４９号
熊本市蓮台寺５丁目１番７号
債務者　福田　　格
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石部　雄一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで　熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２０８号
青森県むつ市大字奥内字金谷沢１番地331
債務者　小向　　渡
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで　青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９４３号
東京都八王子市元本郷町３丁目12番20―204号
債務者　加藤　京子
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　昭和
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで　東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４３３号
静岡県浜松市天竜区横山町1159番地の３
債務者　竹本千賀夫
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで　静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第２８３号
青森市大字大野字金沢21番地24
債務者　角川　春男
1　決定年月日時　平成22年７月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで　青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２８４号
青森市大字大野字金沢21番地24
債務者　角川　あき
1　決定年月日時　平成22年７月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで　青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１１４６号
埼玉県北本市北本３丁目110番地
債務者　鈴木　勇雄
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月25日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで　さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１２６３６号
東京都足立区一ツ家２丁目１－３―902
債務者　佐山　公則
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで　東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７号
熊本県天草郡苓北町都呂々885番地
債務者　錦戸　正道
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　輝久
4　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで　熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１６８号
熊本県天草郡苓北町都呂々885番地
債務者　錦戸　睦美
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　輝久
4　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで　熊本地方裁判所民事第１部